

市政ディレクター 設置の具体的な目的は

重要施策の効果的な実施のため
専門的な立場で助言する

高野 律雄議員 府中市は緑が多いといわれ、暮らしやすさの象徴として市民に安らぎを与えてきた。時代の変化に伴い市内の緑地が減少する中で、市はグリーンシティ計画や緑の基本計画等、緑を守り育てる施策を講じてきた。来年度、市政ディレクターが設置されることで、より積極的に緑のまちづくりが推進されることを期待されている。



▲ニヶ村緑道

業務委託等のあり方を 検討する考えは

NPOやボランティア等への支援強化で
ソフトパワーを活用

小野寺 淳議員 市の行財政改革は、さまざまな分野の見直しを行ってきたが、市民生活に影響を与える内容も多く、非常に残念である。税の非課税や減免は、円滑な施策推進には効果的だったと評価するが、時代に合わせた見直しも必要と考える。例えば、家庭菜園等の非課税分は、利用者の一部負担等を含めて専門的に検討してほしい。新たな財源確保に向けて、ソフトパワー政策の遂行で税や業務委託等のあり方を聖域なく検討し

てはどうか。市長 行財政運営懇談会では固定資産税等に対する非課税や減免等の議論はなかった。既存の税のあり方を見直すという観点から、当然その対象とすべき分野であり、今後検討する。また、業務委託は、NPOやボランティア、地域コミュニティ等への支援策を強力に進め、ソフトパワーへの転換を図る必要がある。 府中市の教育の考えを再度聞きたい

都営住宅の市への移管 本市の対応は

住宅マスタープランを
策定する中で検討したい

遠田 宗雄議員 都の新東京住宅マスタープランの中間のまとめでは、都営住宅の区市町村への移管があげられている。高齢化が進み、さまざまな福祉施策との連携を考えたいとき、市への住宅移管の必要性は高いと思う。

そこで、移管の際に考えられるメリットとデメリットはどんなことか。また、今後の取り組みについて聞きたい。生活文化部長 移管によるメリットは財政負担をかけずに

職員の接遇 向上への取り組みは

まごころサービスで
信頼される行政に努力

村井 浩議員 一般的に市役所の職員は、どの部署の職員もみな感じがよく親切であると聞く。しかし、都市建設部建築指導課では、技術職の人が多いためか、市民には権力的に映るようだ。いらつしやいませの心が必要と考えるが、市民サービスの向上への考えを聞きたい。

都市建設部長 建築指導課への来客者は市民と建築士であり、法律・技術的見地から、建築確認申請等に対して、法の適否の判断と迅速に対応することがまごころサービスで



▲まごころこめて

あると考えている。今後も審査方法や窓口対応等検討を重ね、市民から信頼される建築行政に努めたい。議員 6階の建築指導課から7階の管理課に道路の問い合わせ等で足を運ぶことがあるが、市民への利便の考えは。都市建設部長 現在、道路台帳等のシステム化を進めており、将来的には関係課のオンラインで確認できるように改善を図っていききたい。

府中本町駅から大宮駅まで 直行便の増発は

増発は難しいと聞いているが
今後も要望していく

皆木 辰雄議員 現在、JR府中本町駅より大宮駅まで武蔵野線の直通電車が朝1本あり、通勤や旅行など、多くの市民に利用されていると聞く。また、府中本町駅は乗降客も非常に多く、府中市の核心の駅であると考えている。



▲大宮行き、快速「むさしの号」

そこで、利便性も高く、利用者も多いこの便の増発について考えを聞きたい。市長 東北新幹線など9路線が発着する大宮駅は、武蔵野線を利用すると、武蔵浦和駅あるいは南浦和駅での乗換えが必要となる。平日の朝1便運行されている大宮行き快速「むさしの号」は乗り換えもなく、乗車時間も短縮され市民にとつて利便性も高いと考えている。JR東日本によると、採算性や運行ダイヤの過密状況等から、増発については難しい状況であるとのことである。しかし、増発については、公共交通で

都立図書館の再編 市民サービスへの影響は

貸出しまでに時間を要し
サービス低下に不安

佐々田 信子議員 都教育委員会には、都立図書館3館を再編し、資料の収集・整理などを中央図書館に一元化、分館となる多摩図書館は、児童・青少年と文学、行政資料の収集等を担当するなどとしている。この再編が市民と市立図書館に与える影響は大きい。

そこで、①都立多摩図書館の役割 ②再編による市と市民への影響 ③多摩地域での動きについて聞きたい。教育長 ①都立図書館は各市

町村の図書館と協力支援関係にあり、多摩図書館は多摩地域の中央館的機能を果たしてきた。生涯学習部長 ②原則として、全都で1タイトル1冊収集となるため、借りるまでの時間が要するなど市民サービスへの影響が出ると思われる。③各市図書館や市民への影響があるため、都立多摩図書館の運営体制の確保とサービス水準の維持を行うことなどを、都教育委員会に要望している。

また、国が予算の範囲内で経費の一部を補助するとされており、さらに、援助対象者が生活保護の受給者に準ずる程度に困窮していると認められる者と定められている。このことから、制度の趣旨を上回る部分の見直しを行ったものである。 路上生活者(ホームレス)に自治体の支援を

就学援助の対象者 減少する理由は

制度の趣旨を上回る部分の
見直しを行った

ある鉄道の利便性のさらなる向上を図るためにも今後も要望していきたい。 圏外オフ解禁後の公金の保全対策について

服部 ひとみ議員 4月から、就学援助費支給にかかわる認定基準の見直しが行われ、生活保護基準の1・8倍から1・5倍へ対象を減らし実施される。自治体の裁量によりさまざまな上乘せ制度を拡大してきており、市はこれまで父母負担の軽減について努力してきたと思う。義務教育は無償であるという原則からすれば、むしろ拡大すべき制度と考えるがどうか。 学校教育部長 就学援助費は、学校教育法に基づき経済的理由により就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市が必要な援助を行う制度である。